

株 主 各 位

東京都渋谷区桜丘町20番4号
ネクシィーズスクエアビル
株式会社ブランジスタ
代表取締役社長 岩本 恵了

第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年12月15日（金曜日）午後7時10分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年12月18日（月曜日）午前10時
（受付開始時間は午前9時30分を予定しております。）
 2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町20番4号 ネクシィーズスクエアビル
3階 大会議室
※昨年度と会場を変更しておりますので、ご注意ください。
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第17期（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）
事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第17期（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）
計算書類報告の件
- 決 議 事 項
第1号議案 取締役10名選任の件
第2号議案 監査役3名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.brangista.com/>）に掲載しておりますので、株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際して、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表
 - ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（<http://www.brangista.com/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成28年10月1日)
(至 平成29年9月30日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、世界経済の不確実性の高まり等、引き続き我が国への影響に留意が必要な状況にある一方で、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループを取り巻くインターネット関連市場は、引き続きインターネット広告費が前年を上回る成長を続け、日本の総広告費に対するシェアも大きく拡大しております(注1)。また、近年ではスマートフォンの出荷台数が過去最高記録を更新し(注2)、利用者の増加に伴うスマートフォン広告費の拡大が、インターネット広告市場の更なる成長を牽引しています。

このような状況のもと、当社グループは「企業プロモーション支援を目的とした電子メディア事業」として、既存事業「電子雑誌」「ソリューション」の業容拡大と、当社連結子会社(株)ブランジスタゲームが運営する、3Dクレーンゲーム「神の手」の更なる成長に注力してまいりました。

電子雑誌業務においては、(株)青山メインランドと共同で女性の資産運用を応援するライフスタイルマガジン「Ma R i c h e (マリッシュ)」を創刊いたしました。また、地方自治体とのタイアップによる観光PR用電子雑誌を4ヶ月連続で発行し、日本各地の自治体との取り組みが増加しております。さらに、英語圏の海外個人旅行客向けに訪日観光電子雑誌を創刊し、海外読者向けコンテンツの拡充も実施いたしました。

ソリューション業務においては、「ブランジスタ物流」の取扱高が増加したことに加え、「越境ECサポートサービス」をはじめとする「ECサポートサービス」の取扱高も増加し、業務受託売上が好調に推移いたしました。

「神の手」においては、人気アーティストやコンテンツとの企画を定期的に関催すると共に、実店舗への来店促進につながる企業向け広告プランの実施や、企業とのタイアップによるハワイ旅行やクルマといった豪華景品企画も実施してまいりました。バーチャルだけではなく、「神の手」のプロモーションを目的とした実機クレーンゲームとの連動企画など新たな取り組みを展開すると共に、リリース以来初となるフルリニューアルも実施し、更なる利用者の増加と収益の拡大を目的とした先行投資を行ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度におきましては、売上高3,160,516千円（前連結会計年度比11.9%増）、営業利益301,794千円（同40.0%減）、経常利益302,311千円（同39.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益188,382千円（同46.4%減）となりました。

なお、当社グループは「企業プロモーション支援を目的とした電子メディア事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（注1）(株)電通「日本の広告費」参考。

（注2）(株)MM総研「2016年度通期（2016年4月～2017年3月）の国内携帯電話端末の出荷台数調査」参考。

(2) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

① 当社グループサービスの認知度向上

当社グループはこれまで新聞、テレビ等のマスメディア向けの広告を大規模に実施しておらず、当社グループが持つウェブマーケティングノウハウ等を活用し、インターネット上の広告を中心に当社電子雑誌の閲覧者数とゲーム利用者の拡大を図ってまいりました。しかしながら、当社事業の更なる拡大のためには、当社グループサービスの認知度向上が必要であると考えております。そのため、費用対効果を検討の上、広告宣伝及びプロモーション活動を強化し、当社電子雑誌の閲覧者数・ゲーム利用者数の更なる拡大を図ってまいります。

② 電子雑誌の制作体制の強化

当社グループでは、旅行ウェブマガジン「旅色（たびいろ）」をはじめとする、複数の電子雑誌を創刊しております。当社の電子雑誌には、自社で発刊した電子雑誌に広告主の広告を掲載することで広告掲載料収入を得る雑誌と、他社から制作業務の委託を受けて業務受託料を受け取る雑誌の2種類があります。

引き続きスポーツや文化、教育等、取り扱うジャンルを多様化させることで電子雑誌の数を増やし、各誌での広告掲載クライアントを獲得することで、さらに事業を拡大させていく予定であります。また、電子雑誌の世界展開も加速させていく予定であります。さらに、スマートフォンやタブレット端末等のデバイスの多様化に加え、インターネット業界では技術革新のスピードが非常に早いことから、迅速かつ柔軟な対応が必要不可欠であります。そのため、開発体制の強化と制作体制の整備を進めてまいります。

③ 更なる読者サービスの向上

当社グループは平成19年より電子雑誌を提供しており、自社で広告営業から制作・発刊まで行うことができるため、他のインターネットメディアとは差別化された新しいメディアであり、継続的な検証作業と新機能の開発・実装が重要であると考えております。そのため、電子雑誌のリーディング・カンパニーである当社は、引き続き機能強化やユーザビリティの向上に努め、より多くの方に楽しんでいただける電子雑誌の提供を行ってまいります。

④ 人材の強化

当社グループは、業容拡大に向けた人材の強化がますます重要となっております。法人向けサービスが中心となる当社では、法人営業部門をさらに強化していく必要があります。また、電子雑誌制作やソリューション業務、ゲーム運営では、インターネット関連の制作技術を持つ人員の確保も必要不可欠であります。

そのため、必要に応じて人材の採用による増員を行うと同時に、継続的な社員教育を行い、能力向上の機会を増やし、人材の補完・育成を行ってまいります。また、実力のある社員には積極的に責任のあるポジションを任せ、組織の活性化を図ると共に幹部候補の育成に努めてまいります。

⑤ 社内管理体制の強化

積極的な採用により今後従業員が増加し、組織規模が拡大することが見込まれるため、更なる社内管理体制の強化・充実が必要不可欠であると考えております。そのため、管理部門の補強やシステムの強化を引き続き実施してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 14 期 (平成26年9月期)	第 15 期 (平成27年9月期)	第 16 期 (平成28年9月期)	第 17 期 (当連結会計年度) (平成29年9月期)
売 上 高 (千円)	1,708,380	2,221,790	2,823,615	3,160,516
経 常 利 益 (千円)	221,351	301,175	502,329	302,311
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	141,953	180,499	351,239	188,382
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	11.34	14.30	25.04	13.21
総 資 産 (千円)	1,936,680	2,768,250	3,484,856	3,454,580
純 資 産 (千円)	1,713,820	2,391,120	3,106,592	2,831,865

- (注) 1. 第16期が連結初年度となりますので、第15期以前については、当社個別の数値を記載しております。
2. 第14期及び第15期の親会社株主に帰属する当期純利益については、当社個別の当期純利益を記載しております。
3. 当社は、平成26年4月11日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

上場会社である(株)ネクシーズグループは、当社の株式を6,795,280株(持株比率47.55%)所有する親会社であります。なお、当社は同社との間に管理業務の一部を委託する取引等がありますが、取引条件につきましては独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っており、決裁権限・手続きは「職務権限規程」に基づき処理しております。

(株)ネクシーズグループとの取引については、当社の独立性確保の観点も踏まえ、重要な取引については取締役会に対して定期的に報告を行うと共に、監査役監査や内部監査における取引の内容等のチェックを行う等、健全性及び適正性の確保に努めてまいります。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
(株)ブランジスタゲーム	58,025千円	95.69%	オンライン・スマホゲームの運営

- (注) 当社は平成29年5月11日付にて、(株)ブランジスタゲームの株式を追加取得しております。

(7) 主要な事業内容（平成29年9月30日現在）
企業プロモーション支援を目的とした電子メディア事業

(8) 主要な営業所（平成29年9月30日現在）

① 当社

本社：東京都渋谷区

② 子会社

(株)ブランジスタゲーム：東京都渋谷区

(9) 従業員の状況（平成29年9月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
218名	15名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 当社グループは「企業プロモーション支援を目的とした電子メディア事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。
3. 当連結会計年度末において従業員数が前連結会計年度末に比べ、15名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
210名	13名増	31.01歳	5.82年

- (注) 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除く）であります。なお、臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(10) 主要な借入先（平成29年9月30日現在）

該当事項はございません。

2. 株式に関する事項（平成29年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 14,290,200株
- (3) 株主数 9,604名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数（株）	持 株 比 率（％）
(株) ネ ク シ ー ズ グ ル ー プ	6,795,280	47.55
楽 天 (株)	1,502,400	10.51
見 城 徹	244,580	1.71
近 藤 太 香 巳	201,980	1.41
(株) 幻 冬 舎	153,600	1.07
(株) レ プ ロ エ ン タ テ イ ン メ ン ト	109,800	0.77
BNY GCM CLIENT ACCOUNT J PRD AC ISG (FE-AC)	108,388	0.76
田 邊 昭 知	100,000	0.70
秋 元 康	83,980	0.59
本 間 憲	58,000	0.41

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

① 第1回新株予約権

臨時株主総会決議の日 平成18年3月14日

発行決議の日 平成18年3月14日

当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	100個	普通株式 10,000株	1名

行使価額 250円

行使期間 平成20年4月1日から平成34年3月31日まで

行使条件

- a. 当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場された場合に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
- b. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- c. 権利を付与された者は、当社、当社の親会社、子会社若しくは関連会社の役員又は従業員のいずれの地位をも喪失した場合は、権利を行使することはできない。ただし、任期満了により退任した場合、当社の就業規則第18条に定める定年の事由により退職した場合、その他当社の取締役会が特別にその後の新株予約権の保有及び行使を認めた場合はこの限りではない。

(注) 当社は、平成26年3月13日開催の取締役会決議により、平成26年4月11日付で普通株式1株を100株に株式分割しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使価額を調整しております。

② 第2回新株予約権

定時株主総会決議の日

平成24年12月13日

発行決議の日

平成25年3月25日

当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	860個	普通株式 86,000株	3名
社外取締役	1,452個	普通株式 145,200株	2名

行使価額 650円

行使期間 平成27年4月1日から平成34年3月31日まで

行使条件

- a. 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することができる。
- b. 新株予約権発行時において当社の取締役であったものは、新株予約権の行使時においても、当社の取締役であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- c. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続しない。

(注) 当社は、平成26年3月13日開催の取締役会決議により、平成26年4月11日付で普通株式1株を100株に株式分割しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使価額を調整しております。

③ 第7回新株予約権

臨時株主総会決議の日

平成27年 7 月14日

発行決議の日

平成27年 7 月14日

当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	5,066個	普通株式 506,600株	5名

行使価額 650円

行使期間 平成29年8月1日から平成34年3月31日まで

行使条件

- a. 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することができる。
- b. 新株予約権発行時において当社の取締役であったものは、新株予約権の行使時においても、当社の取締役であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- c. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続しない。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はございません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成29年9月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	岩本 恵了	
取締役	吉藤 淳	営業本部長
取締役	石原 卓	管理部長
取締役	井上 秀嗣	電子雑誌メディア編成部長
取締役	木村 泰宗	ソリューション営業部長 (株)プランジスタゲーム 代表取締役社長
取締役	見城 徹	(株)幻冬舎 代表取締役社長
取締役	本間 憲	(株)レプロエンタテインメント 代表取締役社長
取締役	近藤 太香巳	(株)ネクシィーズグループ 代表取締役社長
取締役	西原 勝熙	(株)レプロエンタテインメント 制作本部長
取締役	岩尾 貴幸	楽天(株) 執行役員
取締役	杉本 佳英	あんしんパートナーズ法律事務所 弁護士
常勤監査役	平田 浩	
監査役	荻原 裕英	SBIインベストメント(株) 取締役執行役員副社長
監査役	久保田 記祥	デルフィーコンサルティング(株) 代表取締役

- (注) 1. 取締役 見城 徹氏、本間 憲氏、岩尾貴幸氏、杉本佳英氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 荻原裕英氏、久保田記祥氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、杉本佳英氏、荻原裕英氏、久保田記祥氏を、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。

(2) 当事業年度中に退任した取締役

退任時の会社における地位	氏名	退任時の担当	退任事由	退任日
取締役	緒方太一	ソリューション営業部長	辞任	平成29年5月26日

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは金100万円又は法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約をそれぞれ締結しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額計
取締役	5名	27,819千円
監査役	1名	3,600千円
合計	6名	31,419千円

- (注) 1. 期末現在の役員数と上記報酬支給人員に相違がありますが、これは当事業年度において社外取締役4名及び社外監査役2名は無報酬であること、無報酬の取締役が3名存在していること、当事業年度中に退任した取締役1名を含めていることによるものであります。
2. 当事業年度に係る賞与の支払はございません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成19年12月20日開催の第7期定時株主総会において年額100百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人給与と分を除く）と決議いただいております。監査役の報酬限度額は、平成19年12月20日開催の第7期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

(5) 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先である他の法人等と当社の関係

氏名	区分	兼職先・兼職内容	兼職先と当社との関係
見城 徹	社外取締役	(株)幻冬舎 代表取締役社長	電子雑誌制作受託等の取引 関係があります。
本間 憲	社外取締役	(株)レプロエンタテインメン ト 代表取締役社長	特別な取引関係はありません。
岩尾 貴幸	社外取締役	楽天(株) 執行役員	電子雑誌制作受託等の取引 関係があります。
杉本 佳英	社外取締役	あんしんパートナーズ法律 事務所 弁護士	特別な取引関係はありません。
荻原 裕英	社外監査役	SBIインベストメント(株) 取締役執行役員副社長	特別な取引関係はありません。
久保田 記祥	社外監査役	デルフィーコンサルティング (株) 代表取締役	特別な取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏名	区分	主な活動状況
見城 徹	社外取締役	当事業年度開催の取締役会には、12回中12回に出席し、疑問点などを明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、経験豊富な経営者の観点から経営判断や意思決定に必要な発言を行っております。
本間 憲	社外取締役	当事業年度開催の取締役会には、12回中12回に出席し、議案審議等につき、主に経営者としての見地から必要な発言を行っております。
岩尾 貴幸	社外取締役	当事業年度開催の取締役会には、12回中12回に出席し、議案審議等につき、主に楽天(株)の多様な事業で培った経験・知識などを活かし、経営判断や意思決定に必要な発言を行っております。
杉本 佳英	社外取締役	当事業年度開催の取締役会には、12回中12回に出席し、議案審議等につき、主に弁護士としての経験・知識などを活かし、経営判断や意思決定に必要な発言を行っております。
荻原 裕英	社外監査役	当事業年度開催の取締役会には、12回中11回に出席し、監査役会には、13回中12回に出席しました。主に経営管理の豊富な経験・知識を活かし、適宜発言を行っております。
久保田 記祥	社外監査役	当事業年度開催の取締役会には、12回中12回に出席し、監査役会には、13回中13回に出席しました。主に経営管理の豊富な経験・知識を活かし、適宜発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---------------------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 | 14,000千円 |
| ② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき
金銭その他の財産上の利益の合計額 | 14,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的に区分できないため、①の金額にはこれらの合計金額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠等を確認し、審議した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

当社は取締役会において、業務の適正を確保するための体制に関して次のとおり決議いたしました。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 法令、定款及び社会規範等の遵守を目的としてコンプライアンス規程を定めるとともに取締役及び使用人に対して周知徹底を図る。
 - ② 内部監査部門は、内部監査規程に基づき、業務の有効性・効率性及び財産管理の実態を調査し、取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款に適合していることを確認し、その結果を代表取締役に報告する。
 - ③ 取締役会は、法令、定款及び取締役会規程その他の社内規程などに従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行は、法令及び定款のほか、取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程等に基づいて行われ、その職務執行に係る情報は、稟議規程、取締役会規程等に基づき稟議書又は取締役会議事録等に記録され、その記録の保存・管理は、文書管理規程等に基づき適切に保存及び管理する。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の管理部門責任者は、法令順守やリスク管理についての徹底と指導を行う。また、内部監査室は、組織横断的にリスク状況を把握、監視し、代表取締役に対してリスク管理に関する報告をする。また、各部門との情報共有及び定期的な会合などを行い、リスクの早期発見と未然防止に努める。不測の事態が発生した場合には、代表取締役を統括責任者として、全社的な対策を検討する。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は毎月1回の定時取締役会を開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。取締役会の決定に基づく業務執行については、取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程等において、それぞれの責任者及びその責任並びに執行手続きの詳細について定める。

- (5) 当社及び親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 取締役は、原則月に1回開催するグループ経営会議を通じて、グループの経営判断に必要な情報収集・調査・検討などを行うとともに、親会社への的確な情報提供などを通じてグループ全体の経営管理等に関する重要事項の経営判断の適切性を確保する。
 - ② 取締役は当社が関与する重要なグループ内取引、業務提携、事業再編などを適切に把握し、グループ内取引等について公正性及び健全性を確保する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議のうえ、必要に応じて監査役の職務を補助する使用人を配置する。また、監査役の職務を補助する使用人の職務に関しては、取締役その他の上長等の指揮命令を受けない。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役は重要な意思決定のプロセスや取締役の業務執行状況を把握するため、取締役会などの重要な会議に出席し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めることができる。
取締役は、監査役に対して、法定事項のほか、当社に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況などを報告する体制を構築し、監査役が情報収集・交換を適切に行えるよう協力する。
また、取締役は内部統制の整備・運用状況や内部監査の結果等について、定期的若しくは必要に応じて監査役に報告する。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、内部監査部門と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うことができる。また、監査役は、会計監査人と定期的に会合を持って情報交換を行い、必要に応じて会計監査人に報告を求めることができる。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、上記に掲げた内部統制システムの施策に従い、その基本方針に基づき具体的な取り組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかモニタリングを常時行っております。また、管理部及び内部監査室が中心となり、当社の各部門に対して、内部統制システムの重要性とコンプライアンスに対する意識づけを行い、当社全体を統括、推進させています。

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	3,311,908	【流動負債】	622,714
現金及び預金	1,476,675	買掛金	107,664
売掛金	1,731,538	短期借入金	100,000
貯蔵品	109,221	未払金	108,296
前払費用	34,242	前受金	39,879
繰延税金資産	75,426	預り金	19,886
その他	28,621	未払法人税等	132,424
貸倒引当金	△143,816	業績連動賞与引当金	75,935
【固定資産】	142,671	その他	38,626
有形固定資産	9,714	負債合計	622,714
建物	3,306	純資産の部	
工具、器具及び備品	6,408	【株主資本】	2,830,876
無形固定資産	50,801	資本金	530,555
ソフトウェア	50,801	資本剰余金	812,190
投資その他の資産	82,155	利益剰余金	1,488,130
投資有価証券	575	【新株予約権】	989
敷金及び保証金	47,659	純資産合計	2,831,865
繰延税金資産	3,006	負債・純資産合計	3,454,580
破産更生債権等	3,894		
その他	30,914		
貸倒引当金	△3,894		
資産合計	3,454,580		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成28年10月1日)
(至 平成29年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,160,516
売 上 原 価		1,092,240
売 上 総 利 益		2,068,275
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,766,480
営 業 利 益		301,794
営 業 外 収 益		
転 籍 関 連 収 入	633	
そ の 他	17	651
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	135	135
経 常 利 益		302,311
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	4	4
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	713	713
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		301,601
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	204,058	
法 人 税 等 調 整 額	△34,337	169,721
当 期 純 利 益		131,879
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		56,502
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		188,382

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年10月1日)
(至 平成29年9月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計			
当 期 首 残 高	509,210	1,253,840	1,299,748	3,062,798	989	42,804	3,106,592
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	21,345	21,345		42,690			42,690
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益			188,382	188,382			188,382
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△462,994		△462,994			△462,994
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-	△42,804	△42,804
当 期 変 動 額 合 計	21,345	△441,649	188,382	△231,921	-	△42,804	△274,726
当 期 末 残 高	530,555	812,190	1,488,130	2,830,876	989	-	2,831,865

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	3,128,917	【流動負債】	545,824
現金及び預金	1,424,731	買掛金	80,880
売掛金	1,726,462	短期借入金	100,000
前払費用	31,704	未払金	64,299
繰延税金資産	75,426	前受金	36,815
その他	14,409	預り金	19,777
貸倒引当金	△143,816	未払法人税等	132,134
【固定資産】	935,931	業績連動賞与引当金	73,290
有形固定資産	9,542	その他	38,626
建物	3,306	負債合計	545,824
工具、器具及び備品	6,236	純資産の部	
無形固定資産	36,886	【株主資本】	3,518,035
ソフトウェア	36,886	資本金	530,555
投資その他の資産	889,502	資本剰余金	1,276,365
投資有価証券	300,575	資本準備金	1,024,336
関係会社株式	507,346	その他資本剰余金	252,029
敷金及び保証金	47,659	利益剰余金	1,711,114
繰延税金資産	3,006	その他利益剰余金	1,711,114
破産更生債権等	3,894	繰越利益剰余金	1,711,114
その他	30,914	【新株予約権】	989
貸倒引当金	△3,894	純資産合計	3,519,024
資産合計	4,064,848	負債・純資産合計	4,064,848

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成28年10月1日
至 平成29年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,977,196
売 上 原 価		855,056
売 上 総 利 益		2,122,139
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,558,613
営 業 利 益		563,526
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,479	
転 籍 関 連 収 入	633	4,113
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	135	135
経 常 利 益		567,504
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	4	4
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	713	713
税 引 前 当 期 純 利 益		566,795
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	203,793	
法 人 税 等 調 整 額	△34,337	169,456
当 期 純 利 益		397,338

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成28年10月1日)
(至 平成29年9月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						株主資本計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金計 合	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金計 合	
当 期 首 残 高	509,210	1,002,991	252,029	1,255,020	1,313,776	1,313,776	3,078,006
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	21,345	21,345		21,345			42,690
当 期 純 利 益					397,338	397,338	397,338
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	21,345	21,345	-	21,345	397,338	397,338	440,028
当 期 末 残 高	530,555	1,024,336	252,029	1,276,365	1,711,114	1,711,114	3,518,035

	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	989	3,078,995
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行		42,690
当 期 純 利 益		397,338
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	440,028
当 期 末 残 高	989	3,519,024

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年11月22日

株式会社ブランジスタ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 一 宏 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 垂 井 健 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ブランジスタの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブランジスタ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年11月22日

株式会社ブランジスタ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 一 宏 ⑨
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 垂 井 健 ⑨

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ブランジスタの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年11月30日

株式会社ブランジスタ 監査役会

常勤監査役 平 田 浩 ⑩

監 査 役 荻 原 裕 英 ⑩

監 査 役 久保田 記 祥 ⑩

(注) 監査役 荻原裕英、監査役 久保田記祥は、社外監査役であります。

以 上

以 上

株主総会参考書類

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第1号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の見直しに伴い取締役1名を減員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	いわもと けいりょう 岩本 恵了 (昭和45年9月11日)	平成9年1月 (株)ネクシィーズ (現(株)ネクシィーズグループ) 入社 平成11年12月 同社 取締役 就任 平成14年10月 旧イデアキューブ(株) 代表取締役社長 就任 平成23年4月 当社 取締役営業本部長 就任 平成25年2月 当社 代表取締役社長 就任 (現任)	6,000株
2	いしはら たく 石原 卓 (昭和51年2月23日)	平成11年6月 (株)ネクシィーズ (現(株)ネクシィーズグループ) 入社 平成13年10月 同社 人事総務課長 平成19年10月 旧イデアキューブ(株) メディア事業部長 平成19年12月 同社 取締役 就任 平成23年4月 当社 取締役西日本営業部長 就任 平成24年10月 当社 取締役管理部長 就任 (現任)	100株
3	いのうえ ひでつぐ 井上 秀嗣 (昭和51年11月23日)	平成13年4月 (株)ネクシィーズ (現(株)ネクシィーズグループ) 入社 平成19年2月 旧(株)ブランジスタ 代表取締役社長 就任 平成23年4月 当社 取締役電子雑誌メディア編成部長 就任 (現任)	-
4	きむら ひとし 木村 泰宗 (昭和54年11月22日)	平成14年5月 (株)ネクシィーズ (現(株)ネクシィーズグループ) 入社 平成15年5月 旧イデアキューブ(株) 入社 平成22年10月 同社 ソリューション営業部長 平成25年4月 当社 取締役ソリューション営業部長 就任 (現任) 平成27年10月 (株)ブランジスタゲーム 代表取締役社長 就任 (現任)	-
5	けんじょう とおる 見城 徹 (昭和25年12月29日)	昭和50年4月 (株)角川書店 (現(株)KADOKAWA) 入社 平成3年9月 同社 取締役編集部長 就任 平成5年11月 (株)幻冬舎 設立 同社 代表取締役社長 就任 (現任) 平成20年1月 旧(株)ブランジスタ取締役 就任 平成23年4月 当社 社外取締役 就任 (現任)	244,580株
		(重要な兼職の状況) (株)ブランジスタゲーム 代表取締役社長 (株)幻冬舎 代表取締役社長	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
6	ほんま たかし 本間 憲 (昭和35年6月22日)	昭和55年4月 (株)セントラルアーツ 入社 昭和58年4月 (株)スカイコーポレーション 入社 平成3年2月 (株)レヴィプロダクションズ (現(株)レプロエンタテインメント) 設立 代表取締役社長 就任 (現任) 平成19年2月 旧(株)プランジスタ 取締役会長 就任 平成23年4月 当社 社外取締役 就任 (現任) (重要な兼職の状況) (株)レプロエンタテインメント 代表取締役社長	58,000株
7	こんどう たかみ 近藤 太香巳 (昭和42年11月1日)	昭和62年5月 日本電機通信 創業 平成2年2月 (株)ネクシィーズ (現(株)ネクシィーズグループ) 設立 取締役営業本部長 就任 平成3年2月 同社 代表取締役社長 就任 (現任) 平成15年12月 旧イデアキューブ(株) 取締役会長 就任 平成23年4月 当社 代表取締役社長 就任 平成25年2月 当社 取締役 就任 (現任) (重要な兼職の状況) (株)ネクシィーズグループ 代表取締役社長	201,980株
8	にしはら かつき 西原 勝熙 (昭和50年9月13日)	平成16年3月 (株)レヴィプロダクションズ (現(株)レプロエンタテインメント) 入社 平成23年6月 同社 制作本部長 (現任) 平成25年4月 当社 取締役 就任 (現任) (重要な兼職の状況) (株)レプロエンタテインメント 制作本部長	500株
9	いわお たかゆき 岩尾 貴幸 (昭和42年2月20日)	平成23年4月 楽天(株) 入社 平成24年3月 同社 執行役員 就任 (現任) 平成26年4月 (株)ガールズアワード 取締役 就任 (現任) 平成27年1月 楽天(株) マーケティング部 部長 (現任) 平成27年4月 同社 スタイライフ事業 事業長 (現任) 平成27年5月 同社 広告企画販促部 部長 (現任) 平成27年7月 当社 社外取締役 就任 (現任) (重要な兼職の状況) 楽天(株) 執行役員	—
10	すぎもと よしひで 杉本 佳英 (昭和55年10月31日)	平成17年4月 須田清法律事務所勤務 (事務職) 平成20年9月 司法試験合格 平成20年12月 最高裁判所司法研修所 入所 平成21年12月 須田清法律事務所 弁護士として加入 平成23年4月 リーガルパートナーズ法律事務所 (現あんしんパートナーズ法律事務所) 設立 (現任) 平成27年12月 当社 社外取締役 就任 (現任) (重要な兼職の状況) あんしんパートナーズ法律事務所 弁護士	—

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 見城 徹、本間 憲、岩尾 貴幸、杉本 佳英の各氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由は以下のとおりであります。
- ・見城 徹氏につきましては、(株)幻冬舎の代表取締役として長年の経営面に係る経験・知識などを当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任を願います。同氏は現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年8ヶ月となります。
 - ・本間 憲氏につきましては、(株)レプロエンタテインメントの代表取締役として長年の経営面に係る経験・知識などを当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任を願います。同氏は現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年8ヶ月となります。
 - ・岩尾 貴幸氏につきましては、楽天(株)の多様な事業で培った豊富な経営に関する経験・知識などを当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任を願います。同氏は現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年5ヶ月となります。
 - ・杉本 佳英氏につきましては、弁護士としての経験・識見が豊富であり、当社の論理にとらわれず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であると考え、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役として選任を願います。同氏は現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社は、杉本 佳英氏を、東京証券取引所が規定する独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
5. 当社は、見城 徹氏、本間 憲氏、岩尾 貴幸氏、杉本 佳英氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、善意でかつ重大な過失がないときは金100万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	平田 浩 (昭和36年4月29日)	昭和63年5月 (株)西日本国際ビジネス専門学院 入社 平成9年1月 (株)ネクシィーズ (現(株)ネクシィーズグループ) 入社 平成11年6月 同社 業務部長 平成12年12月 同社 常勤監査役 就任 平成17年12月 旧イデアキューブ(株) 常勤監査役 就任 平成22年12月 同社 常勤監査役 辞任 平成25年4月 当社 常勤監査役 就任 (現任)	—
2	久保田 記祥 (昭和56年5月21日)	平成16年4月 (株)アイアイジェイテクノロジー (現(株)インターネットイニシアティブ) 入社 平成18年7月 DSTIホールディングス(株) 入社 平成24年7月 アカリス(株) (現デルフィーコンサルティング) 設立 同社 代表取締役 就任 (現任) 平成27年12月 当社 社外監査役 就任 (現任) (重要な兼職の状況) デルフィーコンサルティング(株) 代表取締役	—
3	中路 武志 (昭和45年12月7日)	平成13年4月 ソフトバンク・インベストメント(株) (現SBIホールディングス(株)) 入社 平成17年5月 ソフトバンク・インベストメント(株) (現SBIインベストメント(株)) 入社 平成20年6月 SBIネルヴァ(株) (現SBI-HIKARI P.E.(株)) 取締役 就任 (現任) 平成22年6月 SBIモーゲージ(株) (現アルヒ(株)) 監査役 就任 平成24年3月 SBIインベストメント(株) 取締役執行役員 就任 平成26年6月 SBIライフリビング(株) (現(株)ウェイブダッシュ) 取締役 就任 (現任) 平成27年4月 SBIインベストメント(株) 取締役執行役員副社長 就任 (現任) 平成28年7月 SBI Ventures Two(株) 代表取締役 就任 (現任) (重要な兼職の状況) SBIインベストメント(株) 取締役執行役員副社長	—

(注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 中路 武志氏は新任の監査役候補者であります。

3. 久保田 記祥氏及び中路 武志氏は社外監査役候補者であります。

4. 社外監査役候補者の選任理由は以下のとおりであります。

- ・久保田 記祥氏につきましては、豊富な経営管理の経験・知識等により社外監査役として経営の監視や適切な助言をいただけるものとして選任をお願いするものであります。同氏は現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

- ・中路 武志氏につきましては、金融及び企業経営に関する豊富な知識、経験を有しており、社外監査役として経営の監視や適切な助言をいただけるものとして選任をお願いするものであります。
- 5. 当社は久保田 記祥氏を東京証券取引所が規定する独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、中路 武志氏は東京証券取引所が規定する独立役員の要件を満たしており、同氏が原案どおり選任された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
- 6. 当社は久保田 記祥氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。また、中路 武志氏が原案どおり選任された場合、当社は同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、善意でかつ重大な過失がないときは金100万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

以上

